

平成 29 年 12 月 21 日

各 位

管理会社名	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (管理会社コード 15814)
代表者名	マネージング・ディレクター ジャック・ジー
問合せ先	(代理人) 西村あさひ法律事務所 弁護士 本柳 祐介 (TEL. 03-6250-6200)

上場信託受益権信託契約の変更に係る異議を述べた受益者の受益権取得請求に係る
受益権取得価額について

平成29年12月20日付「信託の終了に係る上場信託受益権信託契約の変更（確定）のお知らせ」に記載の、信託の終了に係る信託契約の変更に異議を述べた受益者の受益権取得請求に関して、関係する信託契約の定めにしたがい^(注1) 算定されたiシェアーズ 米国超大型株ETF-JDR (S&P100) (1587)の受益権取得価額につき、以下の通り公表いたします。

受益権取得価額（本受益権一口あたり）： 13,313円^(注2) から注3記載の分配金調整額を控除した額

- 注1 「上場信託受益権信託契約及び発行会社に係る契約条項」第52条第2項の規定にしたがい算定されています。
- 注2 本受益権一口あたり、当該異議期間の最終日の翌営業日における受託有価証券である外国ETFの一口あたりの市場価格をもとに受益権付与率、外国為替相場等を踏まえて算定されています。
- 注3 分配金調整額として、2017年12月21日以降2018年1月8日までに基準日を迎える受託有価証券である外国ETFの分配金（外国源泉税引前）の円換算額（本受益権一口あたり）の合計が控除されます。なお、分配金額が発表された後、当該分配金調整額控除後の受益権取得価額を、すみやかに開示いたします。

お問い合わせ先	問い合わせ項目の例
<u>三菱UFJ信託銀行株式会社</u> 証券代行部テレホンセンター 電話番号 0120-696-242 受付時間 土・日・祝祭日等を除く 平日9:00~17:00	<ul style="list-style-type: none"> ● 受益権取得価額について ● 受益権取得請求に関するお手続き書類の請求 ● 受益権取得請求のお手続きについて ● 残余財産給付のお手続きについて ● その他本件の各種お手続きに関して
<u>お取引先証券会社</u>	<ul style="list-style-type: none"> ● 受益権取得請求手続き書類の提出方法・期限 ✓ 手続きに要する日数を考慮し、確認が必要な受益者は速やかにお問い合わせください。 ● 受益者の指定している配当金受領方法の確認 ● 市場でのお取引について
<u>西村あさひ法律事務所</u> 弁護士 本柳 祐介 電話番号 03-6250-6200	<ul style="list-style-type: none"> ● 契約変更の内容について ● その他本件全般に係るお問い合わせに関して
<u>ブラックロック・ジャパン株式会社</u> ETF事業部 電話番号 03-6703-4110 受付時間 土・日・祝祭日等を除く 平日9:00~17:00	<ul style="list-style-type: none"> ● ブラックロックグループの上場商品の特性に関して

以上